

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193100092		
法人名	社会福祉法人 明耀会		
事業所名	グループホーム 耀きの里		
所在地	岐阜県可児市瀬田80番地		
自己評価作成日	令和6年1月14日	評価結果市町村受理日	令和6年4月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2193100092-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和6年2月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

可児市の静かな住宅地に立地しています。建物内は広々とした造りになっており、利用者様が安心、安全に車椅子やシルバーカーでも移動しやすく、開放感があります。また、施設内に次亜塩素酸水生成器を設置するなど、衛生面や感染予防に力を入れています。また、同法人の特別養護老人ホーム「瀬田の杜」が近隣にあり、共同で行事を行い交流を深めています。勉強会や研修会も共同で開催し、職員の資質とケアの向上に努めています。また、自治会や地域の行事にも参加し、地域との関わりを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ感染予防対策が徹底され、5類移行後も一気に緩和するのではなく、法人の感染対策の姿勢を家族に説明し、事業所として出来る精一杯の支援を行なっている。常に利用者へ寄り添い、毎月発行する「耀き通信」には、行事や利用者の様子を掲載し、家族の安心に繋げている。職員の資格取得を奨励し、毎月、職員研修を実施している。職員一人ひとりの専門性を磨き、さらに得意分野を活かした人材育成に努めている。利用者の機能維持支援と共に、やりがいにもなっている「ちぎり絵」作りは、コロナ禍以前から継続しており、地元銀行のロビーに利用者の作品が展示されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	耀きの里独自の施設理念を目につきやすい正面玄関、フロア出入り口、ステーションに掲示している。毎日の朝礼の際、出勤者全員で唱和し共有・意識付けを行っている。	コロナ感染症が5類移行されたが、法人方針として直ぐに緩和するのではなく、利用者に感染させないことを第一にした支援を行っている。職員には常に理念の意識づけを図り、地域の感染拡大状況を見ながら、支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年は自治会の行事や地区センターのイベントにも参加し、地域との交流を図っていたが、今年度はコロナ禍の為、実施出来ず。高校の職場体験の受け入れ、こども110番の家に登録、近隣の住民から花の苗や、肥料、果物を頂くなどの交流もしている。	コロナ禍以前の運営状況には戻っていないが、自治会の地域清掃や植花活動に参加している。高校生の介護実習受け入れは継続しており、近隣住民の野菜の差し入れや、散歩時の挨拶など日常的な付き合いを大切にしている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度から書面開催から再び施設での開催をしている。利用状況、活動状況、事故報告、ヒヤリハット、職員研修、勉強会、職員の入退職等を報告している。その際、参加者からの要望・意見・アドバイスを取り入れ、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は書面開催が続いていたが、今年度7月から対面での開催となり、家族の参加も得て、事業所の現状を報告し意見交換を行っている。平日開催のため自治会役員の参加は難しく、民生委員から地域住民としての意見をもらうなど、参加者の助言や意見を運営に活かしている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談したいことがあれば、市の介護保険課の担当職員と連絡を取り合い、協力関係を築くよう取り組んでいる。市が主催するグループホーム交流会や、認知症応援サポーター養成講座に参加している。また、施設を地域の避難所としても提携している。	市担当者が運営推進会議に出席している。利用者の様子や入居状況、職員の不足状況等の情報を共有し、運営課題への取り組みや災害時対策等の協力関係を築いている。行政主催の認知症サポーター養成講座への出席要請に応え、行政や関係機関と良好な関係づくりに努めている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に定期的に身体拘束委員会の開催や、法人内外の研修の開催、法人内の委員会、フロア会議で勉強会や話し合いの場を設けている。玄関は9:00～16:00は開放し、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	3ヵ月毎に身体拘束廃止委員会を開催し、全職員が参加している。今年度はスピーチロックをテーマに学び、意見交換をしている。外部講師による研修会も開催し、研修後には報告書の提出、日々のケアの振り返りながら、拘束しないケアの意識化を図っている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に定期的に虐待防止委員会の開催や、法人内外の研修の開催、法人内の委員会、フロア会議で勉強会や話し合いの場を設けている。不適切ケアなどを中心に学んでいる。	虐待防止委員会を事業所内で開催し、職員各自がチェックシートによる自己点検を行っている。日頃のケアを職員間で話し合い、不適切ケアについて改めて理解を深めている。来年度からは、法人が委員会を開催し、参加する予定としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修や、法人内の委員会、フロア会議で話し合いの場を設けている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、項目を一つ一つ読んで説明をし、疑問点がある際は、都度説明し、ご理解・納得をして頂いている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度はコロナ禍の為、交流会は行えなかった。施設玄関に意見箱を設置し、ご家族が意見を出しやすいよう努めている。また、話しやすい雰囲気作りを心掛けている。電話や来所時には意見や要望を尋ねる事を心掛けている。	感染予防対策として、面会中止が続いていたが、現在は、玄関先での面会が実現している。生活の場での面会は少し先になるが、毎月「輝き通信」で行事や利用者の暮らしぶりが分かる写真を掲載し、利用者の様子を家族に伝えている。本人からの手紙も同封している。家族の意見や要望は利用者の日用品補充等の訪問時に聞いている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長、管理者、介護主任が中心となり、定期的に個人面談を行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。法人玄関に職員用の意見箱を設置している。また、管理者やケアマネジャーも現場に入り職員の意見や提案をその場で聞くことができる。	日頃から、管理者やケアマネジャーも現場に入り、職員の意見や提案を聞いている。フロア会議でも意見を把握し、運営に反映させている。職員の提案から、様々なレクリエーションや作品制作を行うなど、職員個々の得意分野を活かしている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	法人内の研修の参加や、外部研修の希望があれば参加している。また、法人としてキャリアアップ制度を導入し、職員が目標ややりがいを持てるように努めている。	職員の目標や働き方を聴き、評価を行いながら、職員の希望に沿った就業環境の整備や研修受講を支援し、キャリアアップにつなげている。管理者は、職員の業務負担、ストレスを抱えていないかに注視し、休憩場所や時間の確保に取り組んでいる。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、法人の勉強会があり、外部より講師を招き、様々なテーマでの研修会を行っている。また、フロア会議でも定期的に身体拘束委員会や虐待防止委員会の開催、感染症などの勉強会を行っている。	年間研修計画に基づき、毎月、研修を実施している。外部講師による研修は参加後のレポート提出で、職員間で学びを共有し理解を深めている。今年度、介護福祉士資格にチャレンジした職員を含め、全員が有資格者であり、専門知識とスキルを有する確かな人材が育っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	可児市主催の行事や、外部研修等で他の施設との交流の場があり、市役所での話し合いや、市が主催するグループホーム交流会や認知症サポーター養成講座に参加している。また、市と包括支援センターが主催したケアプランについての話し合いにも参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様、職員と共に家事・作業・レクリエーションなどを行ない、午前中と午後へのんびりと過ごすティータイムを設け、暮らしを共にする関係を築いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりペースに合わせて、寄り添いながらの傾聴に努めている。利用者様とのコミュニケーションを図る中で、本人様の価値観や思いを、ケアプランに反映させている。暮らしの中で些細な事でも、気が付いた事はケースや申し送りにノートに記載している。	1年交代の担当制で利用者を支援している。担当者は前任者からの引継ぎ情報を把握し、利用者へ寄り添いながら言語、非言語コミュニケーションに努め、思いや意向を把握している。その内容はケース記録、アセスメント表、申し送りノートなどに記載し、職員間で共有している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	例年は、ご家族様と担当職員は、サービス担当者会議には必ず参加していたが、コロナ禍の為、ご家族には事前に要望をお聞きしていた。介護計画の達成状況を確認し、新たな課題を検討してから会議に臨んでいる。令和6年～担当者会議を施設開催している。	半年毎のサービス担当者会議は、家族の参加を得て介護計画見直しをしている。コロナ禍で顔を合わせての開催を控えていたが、今年度は十分な感染対策の上、家族参加で実施している。利用者本位の支援を基本に、家族、担当職員、医師、看護師の意見を参考に介護計画を作成している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケース記録、排泄表、申し送りノート、利用者様状況の用紙を活用し、情報共有している。細かい変化や、気づきがあった場合は特記事項として記載・報告・伝達している。フロア会議でも話し合いをしている。	日々、個々の生活記録はパソコンに入力し、業務の効率化につなげているが、業務日誌や職員の気づき、申し送り事項等は紙媒体で記録し、情報共有に漏れがないようにしている。フロア会議でも記録内容を口頭で再確認している。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な範囲ではあるが、ご家族にも協力して頂きながら、状況に応じて柔軟に対応している。	入浴回数や、夕方の入浴希望に応じている。現在は昼間の時間帯で支援しているが、利用者の希望も柔軟に対応している。事業所で新聞を購入しているが、自分用に購読したいニーズに応じている。また、法人と共同して行事や研修会を開催している。	

岐阜県 グループホーム耀きの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年は瀬田幼稚園児との交流会を行ったり、施設行事には可児市に登録している、ボランティア団体や地元の高校のボランティアを活用している。同地区センターの行事にも参加している。今年度は、コロナ禍の為、行えなかった。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、本人様とご家族が希望した病院を優先にしている。また、協力医療機関のクリニックによる訪問診療に変わる場合の支援も行っている。受診時には医師宛ての情報提供書をお渡ししている。往診時には職員が対応している。	かかりつけ医は家族が選択している。従前のかかりつけ医への受診は家族同行とし、家族に利用者の様子を伝え、医師宛ての情報提供書を渡している。協力医をかかりつけ医に変更する時は、その手続きを支援している。協力医は月2回往診があり、看護師職員が日常の健康管理を担い、医師と連携している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際は、定期的に病院関係者との情報交換を行ない、定期的に入院先の病院に出向き、本人様と面会もしている。	利用者の状態変化で緊急を要する時には、管理者の指示に従い対応している。入院時は病院の相談員と情報交換し、家族とも連携しながら早期退院に向けて話し合っている。事業所では退院時の体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には法人として看取りは行わない事を説明し、同意を頂いている。重度化した場合は、家族と施設で話し合い、対応が困難な場合は、他施設の検討や紹介するなどの支援をしている。	契約時に、看取り支援は行わない方針である事を口頭で説明し、同意を得ている。重度化した時は家族が医師から説明を受け、事業所は先の見通しや移行先の施設や医療機関の紹介をし、利用者と家族が安心して終末期が迎えられよう支援している。	契約時に看取り支援をしないことを説明していても、入居が長くなると曖昧なる場合も考えられる。家族とのトラブルを避けるためにも、事業所の方針及び同意について適切な文書での対応に期待したい。
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が定期的に消防署での救命講習に参加しているが今年度はコロナウイルス禍の為、中止となった。また、法人内での研修会や、委員会、フロア会議でも話し合いの場を設けている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災訓練を行っている。また、自治会や市の防災訓練や、水防訓練に参加し、地域住民との相互協力を設けている。フロア会議でも避難方法や災害時の勉強会・話し合いを行っている。	年2回の防災訓練を実施し、利用者も防災頭巾を被って訓練に参加している。地域の防災訓練には積極的に参加し、自治会と相互の協力関係を確認し、緊急連絡網も整備している。近くにある法人施設は、市との協定による福祉避難所となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの利用者様を尊重し、その人に適した言葉掛けをする様に努めている。フロア会議でも接遇や不適切ケアについての話し合いをしている。	家族との面会が難しい為、「耀き通信」には出来るだけ多くの写真を掲載し、利用者の様子を伝えている。写真の取り扱いは家族の了解を得ている。全職員が接遇研修を受講し、常に利用者を年長者として敬い、誇りやプライバシーを損ねないよう努めている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自己決定出来るような声掛けの工夫や、雰囲気作りをしている。衣装やレクリエーションの内容など、各々の利用者様の希望や選択された事を優先している。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴やレクリエーションや行事の参加は、本人様の意思を尊重し、強制参加にならないように努めている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は業者から副食を買い取り、主食や汁物はホームで調理している。また、利用者様のリクエストや季節にも合わせ、食事レク、おやつレク、外食レクを行っている。以前は外食にも出かけていたが現在は感染症予防の為、行っていない。	利用者の楽しみであった外食は難しいが、敬老会や土用の丑などの行事食、寿司バイキング等を実施している。誕生日には、希望を聞いて食べたい物を提供している。月2~3回のおやつ作りも行っている。今年は畑で大きなスイカが収穫でき、利用者が笑顔で食している様子を通信に載せている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を毎日記録・集計している。その人の健康状態や嗜好に合わせ、代替メニューを取り入れている。また、個々の咀嚼や嚥下状態を把握し、水分形態や食事形態も合わせている。毎月体重測定を実施し食事量の検討もしている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに合わせた口腔ケアを行っている。治療など必要があれば、ご家族に歯科受診や、訪問歯科受診を依頼している。	食前の嚥下体操も継続して取り組んでいる。居室に広い洗面台があり、各自で食後の口腔ケアを行い、サポートの必要な部分を職員が手伝っている。職員が口腔ケアの重要性を認識し、口腔内の清潔保持に努めている。協力歯科医による口腔ケアと職員向け研修を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、利用者様の様子・時間帯をみてさりげない声掛けや、誘導を行っている。昼夜ともトイレでの排泄を基本にしており、排泄用品は適切な物をご家族に説明・提案し持参して頂いている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりの入浴日は決まっているが、その時の希望や体調、受診日をみて、入浴日や時間帯の変更をしている。また、季節に合わせた、菖蒲湯、ゆず湯などの入浴の行事も行っている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせて、入床時間は自由になっている。夜間良眠して頂ける様に、日中レクリエーションや行事の参加を促している。入床時、天候や季節をみながら、寝具の調整や、居室の湿度・温度の調整もおこなっている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のファイルに最新の処方箋を保管し、薬情ファイルを作り、職員がいつでも観覧できるようにステーションで管理している。服薬のセットは必ず職員2人で行っている。服薬介助の際は、チェックシートで飲み忘れがないかダブルチェックで確認している。	看護師が配薬し、服薬時は確認事項を声に出し、飲み込むまで見届け、誤薬や飲み残し、ヒヤリハットのないよう努めている。薬の変更時には職員間で情報共有し、利用者の状態変化時は看護師に伝え、適切に対応している。非常時に薬の持ち出しができる方法を検討している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合わせた家事援助や、軽作業、作品制作などのレクリエーションを行っている。嗜好品はご家族に依頼している。	利用者は、日々の暮らしの中で食事の盛り付け、手すり拭き、テーブル拭き、たこ焼きや誕生日のケーキ作りなど、得意な事や出来る事を行っている。また、職員と共同で、色々な作品を完成させ、張り合いのある暮らしの支援につなげている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中はホーム周辺を散歩したり、畑を覗いたりしている。天候によっては玄関先でお茶をしている。また、コロナ禍の為、今年度から中止していた季節やリクエストに沿った、花見や観光などの外出レクリエーションを再開した。	外出制限中は散歩をしたり、畑を見に行くなどし、毎日30分体操も継続していたが、利用者は下肢機能低下が見られ、外出に消極的になっている。人混みを避けて、花見や観光地への外出を再開し、利用者の行きたい場所への外出支援に努めている。	徐々に外出が楽しみになるよう、運動も継続し、職員の働きかけや家族の協力を得て、工夫をしながら外出支援ができるよう期待したい。

岐阜県 グループホーム耀きの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段は一人ひとりの現金を施設でお預かりしている。外出での飲食や買い物での支払いなどで使用して頂いているが、今年度はコロナ禍で外出が出来ず、お金を使う機会がなかった。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持する利用者様の使用時の支援や、定期的にご家族へのお手紙を送り、年末には年賀状を出す支援をしている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は広々としていて、利用者様に快適に過ごして頂いている。居室入口やフロアには、毎月季節に合わせ制作した表札、作品を提示し、季節を感じて頂くような環境作りをしている。	常時、共有空間の消毒、清掃、換気等の感染予防対策を行い、安心・安全な環境作りに努めている。ユニット入口には、職員紹介のボードを掲げ、手作りの鳥居や季節の雛飾り、職員と利用者の共同制作のちぎり絵を飾るなど、季節を感じながら、穏やかに過ごせる環境になっている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりゆっくりと過ごして頂けるように、フロアにはソファを設置し気の合った利用者様同士が談笑し、自由気ままに過ごして頂いている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に、本人様が使用していた生活用品や家具を依頼し持参して頂き、居心地良く過ごして頂いている。ご家族の写真や、遺影、知人からのハガキ等も大切に置いてある。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は広々としており、バリアフリーも充実している。また、トイレ、浴室、居室にはわかりやすい様にプレートで表示がしてある。		